



各 位

平成21年 6月26日

会社名 株式会社鶴見製作所  
代表者名 取締役社長 辻本 治  
(コード番号6351 東証・大証第1部)  
問合せ先 取締役社長室長 芝上英二  
(TEL 06-6911-2351)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成21年 6月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するため、自己株式の取得を行うものであります。

##### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                                |
|----------------|------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                         |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 500千株(上限とする)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.97%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400百万円(上限とする)                                  |
| (4) 取得期間       | 平成21年 6月29日から平成22年 3月19日まで                     |

#### 【ご参考】

平成21年 5月31日時点の自己株式の保有	
発行済株式総数(自己株式を除く)	25,421,957株
自己株式数	2,407,529株

以 上